

## 令和3年度第3回江東区環境審議会専門委員会会議録

- 1 日 時 令和3年6月16日(水) 午後 2時30分 開会  
午後 3時33分 閉会
- 2 場 所 江東区文化センター5階 第6会議室
- 3 出席者
- (1) 委員長 長谷川 猛 (元東京都環境公社非常勤理事)  
副委員長 芦谷 典子 (東洋大学教授)  
委員 岡野 俊也 (東京ガス株式会社東京東支店支店長)  
平岩 直哉 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)  
田中 真司 (区民委員)  
岡本 一恵 (区民委員)
- (2) 事務局 瀧澤 慎 (清掃リサイクル課長)  
綾瀬 邦雄 (清掃事務所長)  
田中 栄一 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係長)  
本間 健太郎 (清掃事務所作業係長)  
仲嶺 一彦 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係)  
浅見 凌太 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係)
- 4 議 題
- (1) 第2回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)について  
(2) 基本指針と目標値の設定について  
(3) SDGsとの関連性について  
(4) 今後の方向性について  
(5) その他
- 5 配付資料等
- ・資料1 第2回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)
  - ・資料2-1 基本指針と目標値
  - ・資料2-2 ごみ量・資源量の推移
  - ・資料3 SDGsを踏まえた清掃リサイクル事業
  - ・資料4 江東区専門委員会のまとめ(案)

---

### ◎開会

○長谷川委員長 各委員そろいましたので、ただいまから会議を始めたいと思います。  
委員会の進行に当たりまして、前回同様、御発言に際しましては、議事録の作成のため、お名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。また、着席したままで質疑をお願いいたします。

それから、現在コロナ禍でもございますので、なるべく議事を短めにやっていただきまして、御質問等は、もし長くなるようでしたら、後日、文書で回答いたします。

---

### ◎資料確認

○長谷川委員長 最初に、本日の資料について確認いたします。事務局から説明願います。

○瀧澤課長 それでは、本日の資料の御確認をいたします。お手元の資料をお願いいたします。

初めに、今回、第3回江東区環境審議会専門委員会の次第が1枚でございます。

資料1といたしまして、前回の会議録、左上ホチキス留めのものが1部になってございます。

また、資料2-1といたしまして、「基本指標と目標値」、こちらはA4、1枚のものでございます。また、資料2-2として、「ごみ量・資源量の推移」。

資料3としまして、「SDGsを踏まえた清掃リサイクル事業」、こちらはA4、1枚のものでございます。

最後に、資料4といたしまして、「江東区専門委員会のまとめ(案)」としまして、左上ホチキス留めのものが4枚つづつございます。こちらになってございます。

不足等ございませんでしょうか。

以上でございます。

○長谷川委員長 よろしいようでしたら、議題に入ります。

---

### ◎議題1 第2回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)について

○長谷川委員長 議題1、第2回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)についてですが、既に委員の皆様には内容を御覧いただいているかと思いますが、何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、議題1の会議録については了承したいと思えます。

---

### ◎議題2 基本指標と目標値の設定について

○長谷川委員長 次に議題2、基本指標と目標値の設定について、事務局から説明願います。

**○瀧澤課長** それでは、議題の2になります。基本指標と目標値の設定について御説明をいたします。資料2-1を御参照、お願いいたします。

こちらにつきましては、第1回の専門委員会で御協議をいただいた内容のまとめという形で、改めての御案内ということになってございます。こちら、本日御協議いただきましたものを、最終的に御意見を踏まえ、次期計画への考え方のまとめとして掲載していくという形になってございます。

初めに、現行の一般廃棄物処理基本計画での基本指標4つをこちらのほうに掲げております。基本指標の1が、区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量、基本指標2といたしまして、区民1人当たり1日の区収集ごみ量、指標3として資源化率、指標4として、大規模建築物事業者の再利用率、この4つを掲げてございます。

このうち、基本指標1、3、4、につきましては長期計画、また、この4つ全てが環境基本計画（後期）ということで、それぞれ今回、考え方をおまとめいただきます一般廃棄物処理基本計画の上位計画の中で基本指標となっているものですので、今回改定いたします計画におきましても、この4つを指標としていくべきと考えております。

ただ、前回第2回の専門委員会で御説明しましたとおり、3、資源化率については、リサイクル以外の4Rが充実、増加していくと、率が下がるという特徴がありますため、次回以降の長期計画の中で外すことも踏まえた検討が必要ではないかということでの記載になってございます。

次に、令和元年度の目標値と実績値の比較でございます。基本指標4つのうち、達成しているものが基本指標の1。2、3、4につきましては、実績値がまだ目標値に届いていないという状況でございます。

下段の部分でございます。基本指標1と2については、昨年からの新型コロナウイルス感染症によりテレワークの実施等で自宅で過ごす時間が増加したと考えられることから、こちらのごみ・資源量に影響を及ぼすと考えられています。

また、特別区長会総会のほうでまとめられた23区全体でのごみ減量目標というものがありますことから、そういったものも踏まえて新たな目標について検討すべきです。

また、基本指標3、資源化率につきましては、先ほど申し上げましたとおり、リサイクル以外の4Rが増加すると減少するという特徴が見られますので、こちら、裏面も参照していただきますと、ごみの中に資源が一定量まだ含まれているということで、これが正しく資源として分別されれば、資源化率を上昇させる余地はあるということで、これらを踏まえて、次期計画の新たな目標値の検討をすべきではないかと思えます。

最後、基本指標の4については、28年から29年にかけて大幅に下落しましたが、29年度以降、微増になっているということで、実現可能な目標値の設定について検討する必要があると、こういったまとめになってございます。

今回、こちらの本専門委員会でまとめいただいた考え方ということでまとめられるものですが、実際の計画を策定する際の目標値の設定の際に、こちらの考え方に基

づき具体的な数値を策定してまいりたいと考えてございます。

資料2-1については以上になります。

なお、資料2-2といたしまして、ごみ量・資源量の推移ということで、平成28年度から令和2年度までのごみ・資源量の数値を記載しております。令和2年度については、まだ速報値ということでお示しをしておりますが、全体の傾向といたしまして、元年度に引き続いて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言等での家庭、在宅での過ごす時間が増えたという関係、また、テレワーク等、また、事業活動そのものが縮小したというような傾向もあることから、そちらの影響と見られる増減が見受けられるところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上になります。よろしくお願いたします。

**○長谷川委員長** ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問でございますでしょうか。

**○芦谷副委員長** 芦谷でございます。今の御説明につきまして、目標値は実際定まっているのでしょうか。

**○瀧澤課長** 現行計画の目標値に対してということによろしいでしょうか。そうしますと、令和2年度の速報値でのそれぞれの基本指標の値でございます。これはあくまでも速報値ですので、概算ということなのですが、まず、基本指標の1、資源・ごみの発生量につきましては、あくまでも概算ですが、1日1人当たり654グラム程度、前年、令和元年に比べて12グラム程度増量している可能性があるということです。

また、指標の2、1日当たりのごみ量については478グラム程度、元年に比べて7グラム程度上昇しています。

また、資源化率については、こちらはあくまでも速報値の概算ということで申し上げますけれども、26.9%、元年に比べて0.1%ほど下回るのではないかと考えられます。

現在の速報値の数字での大まかな概算としてはそういう傾向が見られるということで、2年度、やはり先ほども申し上げましたが、コロナの関係でごみ量全体が増えているということもありまして、基本指標の1、2については元年に続いて増加している、すなわち計画の目標値に対して上回った状況にあるのではないかとということで、現在、推測しております。

こちらは2年のごみ量を確定したところで、改めて正確な数字を出したいと考えておりますので、あくまでも今の数字は概算ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

**○芦谷副委員長** すみません。目標値について、資料への記載がありますか、念のため確認させてください。

**○瀧澤課長** すみません。失礼いたしました。今回、この専門委員会でおまとめいただく考え方というのは、あくまでも目標値を設定するに当たって、こういうところを数字として根拠として考えいくべきではないかという基本的な考え方のおまとめをいただくと

ころでございます。先ほど申し上げましたとおり、2年度の直近の数字がまだ速報値ということもありますので、具体的な、今度の計画で何グラムにするのか、何%にするのかというところにつきましては、こちらの考え方としてまとめていただいたものを基に、環境審議会で改めて事務局から御提示させていただくというようなことで考えております。

**○芦谷副委員長** ある意味、実績値や推移を見ながら、妥当な値を選んでいく、設定するというところでよろしかったでしょうか。

**○瀧澤課長** そうですね。今回の資料2-1の1ページ目の下段のほうで、それぞれについての意見ということで案として書かせていただきましたけれども、1と2につきましては、新型コロナウイルスの影響ですとか、23区全体の目標、それらを踏まえて、新たな目標について検討すべきという目標設定に対する考え方をこちらの委員会のほうでまとめさせていただくということで考えております。

**○芦谷副委員長** 承知しました。

**○長谷川委員長** よろしいですか。

どうぞ。

**○平岩委員** 東京電力の平岩です。御説明ありがとうございました。

資料の下のほうに、コロナウイルスの影響ということで触れられております。これについて私が思うというか、意見として述べさせていただくのは、令和2年度の速報値というのを御紹介していただいて、令和元年度から大きく変動しているところというのは、ウイルスの影響というのも少し考えられるかと思えますけれども、世の中の一般的に言われているところなんでしょうけれども、この影響って一時的なものと、今後も恐らく継続するものと分けて考えていくべきと思っております、例えば我々事業者の目線からすると、ここにも書かれていますけれども、テレワークとか在宅勤務、これはウイルスが収束しても、恐らく一定レベルで今後もスタンダードになりつつある、もしくはなっていくものだと思いますし、コロナをきっかけに企業もそれを推奨しているというところがあることは事実なので、これを考えると、テレワーク、家にいる、家で仕事をするということによる影響を一定、どこに盛り込むかというのはありますが、考え方としては盛り込んでいく必要があると思います。

一方で、例えば今、食事を自宅で取る方が多い、外食が減っているという、こういったところは、また戻っていく傾向があるというふうに一般的には言われていることなので、今、指標としては4つしかなくて、それぞれの指標単位でしか推移が見れないですけれども、難しいのかもしれませんが、この影響を細分化して、どの程度影響が出ているのかというところを、前例がない中ではありますけれども、ある程度推測をした上で、計画にどの程度盛り込むかというところ、これは難しいのですが、恐らくできる限りでやっていくということが私は必要じゃないかと思えます。要は、人々、社会の生活基盤が変化したということでもあると思いますので、ここはベースの考え方として、御提案のとおり盛り込むべきだろうというふうには考えています。

ちょっと無責任なのですが、今申し上げたとおり実績が少ない中、どのように盛り込むかというのはすごく難しいと思うのですが、先ほど課長がおっしゃられた考え方を決めるという意味では、できる限りの分析をして、目標値の設定に反映していくべきというふうに考えています。

以上です。

**○瀧澤課長** 御意見ありがとうございます。まさにこのコロナウイルスの影響は、この2年のごみ量を見ても、家庭から出るごみ量が増えているということが1つありますので、まさに今、新しい状況というか、まさに社会の状況が動いている中で次の計画をつくっていくと。今、委員からもおっしゃったとおり、今後の目標、行くべき方向を定める上ではちょっと難しいところでもありますけれども、今いただきましたような、1つとしては、コロナというものが収束すれば戻っていく、直近の数字で言えば、令和元年以前の傾向にまた戻っていくということを考えた場合、新しいライフスタイルというところで、そういったところがどこまで見込めるかというのは、私どものほうでも、実際に根拠となるものはごみ量という数字でしか出てこないものですから、そこをどこまで酌み取れるかというのはなかなか難しいところですが、やはりそこは1つ考えていかなきゃいけないというのは、コロナの影響が今後どうなるという部分は、新しいスタンダードがどこまで影響するのかというのは見極めた上で、どこまで酌み取っていくかというのは難しいのですが、なるべくそういったところの要素を踏まえた上で、一番大事なものは、あまりに現実離れた目標値をつくってしまって、実際にそこに向かって、当然、我々、ごみにしても資源にしても減らしていく、4Rの推進でまず減量していくというのが基本になりますので、それをどういう目標に持っていくかというのは1つ、なかなか悩ましいところですが、やっつけていかなければなりません。

そして、直近の話なのですが、今年の4月5月のごみの各月の収集量の速報値も出ておりました、その傾向を見ますと、本年の4月5月の数字につきましては、完全に切り切っていないのですが、令和元年以前の傾向に戻りつつあります。家庭から出るもの、あるいは事業所から出るものについては戻ってきているのかなという傾向が見られますので、昨年2年の4月から5月にかけて、ちょうど緊急事態宣言、第1回が出たところですので、そのときのごみ量が一時的にどんと増えていたという傾向は見て取れますので、また6月以降、各月でのごみの収集量の傾向も見られますので、そういったところも踏まえて上で、世の中全体、江東区民の皆さんがどういうふうな形でのライフスタイルになっているかということからも考えていきますので、そういった数値も見ながら、現状、それからこれからの目標値の設定を考えていきたいと思っております。

以上になります。

**○長谷川委員長** よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

私のほうから1点。指標自体はこれで良いと思います。このうち、基本指標の3ですが、資料の2-2を見ますと、目標を達成できなかったと書いてあります。内訳があ

るのですけれども、減っているのは集団回収とか、新聞、紙など、昔から回収業者がおり、よくやられていたもの、そんな感じですよ。これを一律で評価していいのかどうか。多分、紙ごみ自体も、新聞などは販売枚数の関係で減っていると思うのですけれども、ごみが減っているものとそうではないもの、それも含めて、今は一律に評価していますよね。少なくとも新聞、雑誌、段ボール関係と、新しく対象になったびん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチックというのは分けて評価しなくてはいけないのではないかと。これを見ると、びん、缶、ペットボトルとか容器包装リサイクル法の対象のものは目標値を超えていますよね。その辺は現状どうなのですか。

**○瀧澤課長** 我々としては、あくまでも指標は資源ということで一くくりになっていますので、指標としては資源回収量全体を1つの数値として捉えざるを得ないというのはあるのですが、例えば今後、個々の施策、資源を増やしていく、あるいはごみを減らしていく、そういった中での具体的に計画の施策をつくる際には、今委員長がおっしゃったような、例えばこれは資料2-2の資源の一番上のほうの集団回収は年々減ってきております。減っている理由というのは幾つか考えられるのですけれども、集団回収そのものが町会自治会の方メインでやっていたというところ、1つは年々高齢化が進んでいるので、登録団体数はずっと変わらないのですけれども、実施される団体が減ってきている傾向があるというところが見られます。

また、紙の関係、新聞、雑誌、段ボールというところの傾向の中では、やはり新聞は減り続けています。これこそライフスタイルの変化ということで、新聞購読者が減っている、あるいは雑誌も購読者が減ってきているということで、若干減でありますけれども、やはり新聞というところは大きな減少傾向になっているのかなと思います。これまで、やはり集団回収を支えてきたものの中で一番大きいのは紙類の収集ですので、その傾向が出ているのかなと思います。

そして、紙の関係の資源の中で1つ、これはコロナの関係の影響が大きいなというのは段ボールですね。やはり在宅での通販ですとか、そういったものでお届け物の段ボールの需要が高くなっているのかなというところも1つ、傾向としては見られますが、今後、資源の回収ということを考える中で、具体的な施策を検討する際には、やはり今、委員長がおっしゃったような個々の資源、あるいは集め方、集積所、拠点、集団回収、そういったものを支援していく、あるいは区として周知啓発していくというところでの検討の中で考えていきたいなと考えています。

**○長谷川委員長** 私としては、多分、廃棄物の種類というのは変わってきて、集団回収の対象物なんかは、ごみ量が大幅減ってきているし、容器包装物も、今後、店頭回収やマイバックの効果等で減っていく可能性もあると思うので、その辺も考え、評価しなければいけないと思います。また、資料を見ていると、資源化率と書いてありますけれども、新聞、雑誌、段ボール等は確かに100%回収に近いのですけれども、今の容器包装リサイクル物というのも100%と見て良いのですか、リサイクル率ということで。

○瀧澤課長 それは回収したものの再資源化ということでしょうか。

○長谷川委員長 はい。

○瀧澤課長 やはり回収したものについては一定量の残渣というものが出ますので、やはりそこは実際に集めた中で、当然、いろいろなものが混入していたりとか不適物がありますので、そのうちの残渣、使えないものというのは別で分けて。

○長谷川委員長 私、この指標自体は良いと思いますけれども、一律、資源化率という言葉での評価ではなくて、コメントをつけないと、誤解を招くのではないかと思います。例えば紙については、消費量が減っているから資源化量も減り、資源化量全体も、紙の影響を受け、少し減りましたという形だと思うのですけれども、実際は、区で収集しているごみの中の紙の割合も資源化量が減っても増えていなくて、逆に減っていると思うのですよね。すぐにじゃなくて良いのですが、その辺も解析しないと、何をやっているか分からなくなってしまう可能性があるのではないかと。意見です。

○瀧澤課長 まさに資源化率というものの指標としてそもそもどうなのだという、今回の御意見としてまとめたところはあるのですが、実際の資源そのものの在り方といいますか、そこについては、それぞれの内容ですとかを細かく見た上で、何らかの検討といいますか、コメントというのは必要になってくるのかなと思います。計画をつくる際にまた何か盛り込めるものがあれば、盛り込んでいきたいと考えます。ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

もしなければ、議題の2は終了いたしたいと思います。

---

### ◎議題3 SDGsとの関連性について

○長谷川委員長 次に、議題の3について、事務局から説明願います。

○瀧澤課長 それでは、資料の3をお願いいたします。SDGsを踏まえた清掃リサイクル事業でございます。こちら本専門委員会で御説明をいたしました内容をまとめたものでございます。

御承知のとおりSDGs、持続可能な開発目標というのは、国連におきまして、全ての加盟国が合意したアジェンダの中で掲げられ、2030年を達成年限とした17のゴールと169のターゲットから構成されているものでございます。前回もお見せしましたけれども、このようなピクトグラムに分かれておりますけれども、それぞれターゲットとゴールという形で示されております。

清掃リサイクル事業におきましても、それぞれのSDGsの目標や方向性を同じにするものでございます。今後、施策の実施に当たりましては、計画に掲げる目標に加えまして、国連が定めましたSDGsの目標、関連するターゲットを見据えた取組を推進していきます。ごみを減らすということも当然その1つだということ、また、未来の子供たちが平和で豊かな生活を送れるように、一人一人が行動していくということが重要であるということ。こちらはSDGsの目標の中でも質の高い教育をみんなにということで、SDGsの



中でもまさに子供たちにも教育、学習を与えていくというところの必要性がうたわれております。子供たちに世界の情勢を伝えるとともに、身近な江東区の5RとSDGsの関わりなど、そういったところも伝えていくことも含めて、自分たちが暮らす社会を自分でつくっていくという意識を持てるような仕組みが必要になっていくと考えられます。

今回の計画の改定に向けまして、SDGsとの関連というものも計画の中での記載としていきたいと考えてございます。1ページの中段以下につきましては、SDGsのターゲットに対して、例えば清掃リサイクル事業の関連するものということで、これはあくまでも例示として掲げております。具体的に計画の策定をしていく中で、SDGsとの関連ということをつづつ踏まえた上で記載、あるいは検討をしていきたいと考えてございます。

説明は簡単ですが以上になります。よろしくお願いたします。

**○長谷川委員長** ただいまの説明について御意見、御質問ありますでしょうか。

**○岡野委員** 東京ガスの岡野でございます。御説明ありがとうございました。

清掃リサイクル事業、これから2030年に向けて、SDGsをきちんと意識した運用をしていかないといけないという御説明だったと思いますけれども、特にこれについて異論はないんですけれども、こういう世の中の動向をきちんと見据えて清掃リサイクル事業もやっていかないといけないということであれば、やはり今、30年とか50年という脱炭素とか、SDGsのこれに包含されているのかもしれないんですけれども、脱炭素社会への貢献とか、先般、内閣府で国・地方脱炭素実現会議でしたでしょうか、ロードマップなども出ましたけれども、あの中でもプラスチックの資源化ですとか食品ロスの削減と大きくうたわれていると思いますので、SDGs、これはかなり大きな枠なので、それ以外にもこういう脱炭素とか、いろいろな分野に関わりがあるというようなところも少し補足してもいいのではないかなというような考えを述べさせていただきます。

**○瀧澤課長** 御意見ありがとうございます。まさにそういったところ、次の計画改定の中で盛り込んでいくべき考えなのかなというふうに受け止めました。SDGs、当面、2030年までの目標ですけれども、今おっしゃいましたように、国あるいは東京都のほうでも、プラスチック、食品ロスのロードマップ、戦略ということで、30年あるいは2050年を目標にした大きな流れを計画等に盛り込んでいますので、私どもの計画はあくまでも10年単位でつくっていくものですが、そういったものも踏まえて計画をつくっていただきたいというふうに考えています。ありがとうございます。

**○長谷川委員長** よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

**○芦谷副委員長** 委員御質問のことに関連してになりますけれども、資料に記されておりますSDGsの一例に関し、現在、区が取り組んでおられる事業というのは、区の施策をSDGsの各項目にひもづけて提示するといったイメージでよろしいのでしょうか。

もうひとつ、先ほど委員の方から御意見が示されましたようなことで、改定に際して新しく区のほうでここを加えて、ここを強化して打ち出すんだという、その区別について、

文章を拝読するなかでは伝わりにくい部分があるようにも思います。それでも、区が新しく決めたという施策や、あるいは、これまではそれほどではなかったけれども、改定に際して力を入れていくといった項目があれば教えていただければと思います。

**○瀧澤課長** 初めに、1点目として、SDGsにひもづけているという、こちらは、あくまでも一例として掲げさせていただいたものでございますので、実際に区が具体的にやっている施策、あるいは今後、新しく改定の計画の中で検討していく、あるいは引き続き行っていく政策、いろいろ出てくるところではございますけれども、そういったものをSDGsに当然、大きな国際的な方向性ですので、そういったものの中でひもづけていく、あるいは具体的にこの事業、こういったものはSDGsのどこに該当するというようなこと、どういうふうを書くかというのはこれからの検討になりますけれども、何かそういった形での表記、方向性というものを打ち出していきたいと考えています。

そして、今後の特に本区として打ち立てていくというか、あるいは進めていくべきということだと、先ほどいただきましたような国際的な潮流の中での脱炭素というところ、あるいは国、東京都でも今、方向性として大きく出ています、後ほど次の議題でもまとめの中で記載になりますけれども、前回の本専門委員会で御協議いただいたプラスチックの関係と食品ロスの関係、この2点はやはり国際的にも、日本国内的にも大きな潮流というか、やってくるべき内容だという方向性が見えていますので、そこはやはり本区といたしましても、どこまでできるかというのはなかなかまだ難しいところでもありますけれども、そういったところを1つ、今回の次の議題のほうでも、この委員会での考え方のまとめの中でも記載になっておりますけれども、その2つについては特に大きな話の1つの項目になるのかなと考えてございます。

以上です。

**○長谷川委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

私のほうから1点ですけれども、後ろのページに「清掃工場におけるごみの焼却量を減らしたうえで、ごみの焼却に伴い発生する熱エネルギーを回収することで、温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を減少させます」とありますけれども、今、焼却処理、江東区は随分と負担を負っているわけですけれども、このまま焼却処理をずっと続けていくと、例えば、いわゆる先ほど出た食品ロスなんかは、まず、第一に減らさなきゃいけないけれども、減らしても湿分が多くて焼却に適さないと思うのですよね。片方でエネルギー回収を言うと言っておきながら、水分の多い厨芥やなんかは燃やすのはおかしいと考えます。例えば次に清掃工場を建て替える場合、その清掃工場の一角に、東京ガスが実験をしたように、いわゆるガス化のためのメタン発酵施設も設置して、メタンガスをエネルギーとして利用するような小規模な施設を併設するとか、そういう新しいことが必要なのではないのかなと思います。

それから、プラスチックのリサイクルですけれども、今は、容器包装中心ですけれども、自治体の希望とは関係なく、処理先、処理方式が決められるなど、容器包装リサイクル法

を自治体の要望に合うように変えて欲しいという話を聞きますが、そのような話を出さなくて良いのかということ。

それから、この前の資料を見ていると、区では、容器包装以外でも、製品プラスチックの廃棄物が非常に多いですけども、例えば隣の港区は、容器包装以外の製品プラスチックのリサイクルを行っています。江東区も、エコミラ江東で発泡スチロールのリサイクルを行っています。新たに容器包装以外の製品プラスチックのリサイクルを区内で行って見たらどうでしょうか。先ほどのメタンガス発酵は、東京ガスなどが、生成したメタンガスをガス管に入れ利用したと記憶していますが、そういうふうな新しい取組を、江東区はごみ処理でいろいろ苦勞されているのだから、率先して、計画に入れたらどうかと思うのです。これは私の意見です。

**○瀧澤課長** ありがとうございます。

まず、大きな話でバイオマスといいますか、生ごみの今燃やしてしまっているものを分離してメタンガスとかに、いわゆる別の施設でということ。1つとして、今、先進自治体として、例えば近隣ですと町田市などが今、やはり清掃工場に併設して別途施設を造って、燃やすごみを集めてきて、その中から生ごみ、厨芥を分けてやっている。当然、そういうふうになれば生ごみの焼却量というのは減っていくというのがあるのですが、1つ、我々として検討する中でも、少し話がそれてしまうかもしれませんが、今23区というのは清掃一部事務組合というところが一括して中間処理をやっているという部分であります。もしそういうものを造るとなると、結構、大規模な施設にもなりますので、そういったところで、23区全体でも検討というのが必要になってくるのかなと思います。ごみの減量の中で、燃やせるごみの中で一番多いものは、今4割占めるのは生ごみですので、そこをいかに減らしていくかというのを1つやっていく中で、こういった大きなハードの部分での検討というのがあれば有効なのかなというふうに、そういったところがネックになるのかなというところがあります。

また、今いただいた中で、容器包装プラスチックは、まさに、いわゆる拡大生産者責任ということで、本来であれば、製造者、販売者が、あるいは使用している消費者それぞれが責任を持って廃棄、捨てた後の再資源化までの費用を負担するべきだというような部分があるんですけども、現状そうになっていない。収集、運搬、中間選別ですね。実際に再商品化になる手前の部分までは自治体が負担をしなければいけないというところ、これについても全国的な課題ではありますし、各自治体からもその改善というものを求める声が上がっていますので、我々としてもそういう機会を踏まえて、当然、国に対して要望を続けてまいらなければいけないと考えてございます。

製品プラ、いわゆる容器包装以外のプラスチック製品、こういうものもそうですけれども、そういうものの再資源化ということで、先般、6月4日に国会のほうでプラスチック資源循環促進法ということで、いわゆる製品プラスチックについても再資源化をしていくような仕組みづくりをしていく。それだけではなくて、製造者に対してもリサイクルし

やすい、再資源化しやすいものの開発ですとか、使い捨てプラスチックの使用削減の仕組みづくりですとか、こういうものも掲げられているところがございます。今、法律が施行されたばかりで、具体的にどういうスキームでやっていくのかというのがまだ全く示されていませんので、そういった国の今後の動向も注視しながら、当然、我々も区として最終的にはごみ減量を推進してやっていくというのがありますので、今後そういったものをどこまで踏み込んでいけるかというのも、1つ、この計画の中で検討していくべき内容かなというふうには認識しております。

以上です。

○長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

もしほかになかったら、議題3は終了といたします。

---

#### ◎議題4 今後の方向性について

○長谷川委員長 次に議題の4、今後の方向性について、事務局から説明願います。

○瀧澤課長 では、資料4をお願いいたします。

こちら、江東区専門委員会のまとめ（案）となっておりまして、最終的に本専門委員会としてのまとめとなる案をお示ししたものでございます。第1回から本日まで計3回、御協議、御意見をいただきました内容をまとめたものになります。

初めに1といたしまして、江東区一般廃棄物処理基本計画の基本理念・基本方針等についてということで、こちらについては前回御協議いただいた内容のまとめになってございます。

初めに、この四角の枠囲いの中に基本理念、それから基本方針が4点、また、スローガンという形でお示しをしております。スローガンにつきましては、前回、本委員会で3案、御提示をして御意見をいただいたのですが、保留となっておりますため、引き続きこちら案を載せてございます。

以下、2ページにかけまして、それぞれの項目について本委員会での協議内容をまとめております。

初めに（1）番として、現行計画における基本理念・基本方針・スローガン。1ページの下段に（2）として、基本理念についてということで、こちらの基本理念につきましては全計画を踏襲しますということです。

2ページを御参照いただきまして、（3）で基本方針について。こちらにつきましても、基本的に清掃リサイクル事業全体を網羅していて、それぞれの基本方針の下に施策がひもづけられているところから、前計画を踏襲しますけれども、前計画、文言が長かったということで、端的に表現をするということで修正をしたところがございます。

基本方針の3につきまして、前回、環境負荷低減効果とコストを考慮したということで記載をしておりましたが、コストのほうにつきましては、基本方針の文言としてではなくて具体的な説明のところ御説明をしたらという御意見がありましたので、これを踏まえ

まして、3番のほうは環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進ということでお示しをさせていただいております。

(4)番、スローガンについては保留ということで、引き続き本日も御意見いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番として、基本計画に盛り込むべき内容についてということで、(1)基本指標、それから3ページ、(2)目標値につきましては、先ほど御協議いただいた内容、資料を掲載してございます。いただきました御意見を踏まえて、最終的に次回、第4回、最終回になりますけれども、こちらの本委員会で案をまとめ答申したいと思っております。

おめくりいただいて、4ページをお願いいたします。

(3)SDGsを踏まえた清掃リサイクル事業、こちらにつきましては、先ほど御協議いただいた内容のところになってございます。

4ページ下段、(4)食品ロス削減推進計画、それから5ページの(5)廃プラスチック資源循環につきましては、前回御協議いただいた内容のまとめということになってございます。

御提示いたしました資料、あるいはいただきました御意見を踏まえた内容となっております。読み上げ等は省略いたしますので、御参照いただければと思います。

1枚おめくりいただいて6ページ、それから7ページにつきましては、(6)清掃事業の負担公平、(7)普及啓発の推進、こちらにつきましては、特に議題として挙げた内容ではございませんが、これまでの専門委員会でもいただいた御意見、また、これまでの経過等を踏まえた内容としてまとめたものでございます。

初めに6ページ、(6)の清掃事業の負担公平ですが、まず1点として、江戸時代から現在に至るまでの本区とごみとの関係、歴史というものの、それから、ごみ問題に取り組んで多大な貢献を果たしてきたということ、また、23区の間で清掃事業の負担の公平を求めてきたという、そういう協議の結果がまとまったという経過について記載してございます。

それから、御協議の中でも申し上げましたけれども、23区でごみ減量の目標の共有を図ったというところがありますので、本区としても、この計画改定ですとか、そういったところでの反映を通じてさらなる事業の推進が必要であるということ、また、23区のごみ量は減少している傾向にありますけれども、今までの江東区が受けてきた負担というのが軽減されたと言えるほどの減少にはなっていない。引き続き私たちがこれまで受けてきたごみの歴史、ごみ問題の解決に向けた経過というものを自ら御理解いたしますとともに、他区に対しても深めていただくということ、そしてごみ減量化とリサイクルの推進を働きかけていかなければいけない、こういった内容でまとめてございます。

また(7)、普及啓発の推進ということで、こちらにつきましても、これまでいただいた御意見のまとめということになってございます。

これまでの歴史ですとか、あるいは分別方法、こういったものを正しく伝え続けなけれ

ばいけないというところもありますので、それに対する取組、また、分け方、出し方などの方法、それから従来型の広報媒体ではなくてSNS、多言語化、ピクトグラムなどによって若年層、あるいは外国人に対する普及啓発を拡充する必要があるということ、また一方で、そういったメディア、媒体によるだけではなくて、ふれあい指導など、対面でのコミュニケーションも有効であるという御意見をいただきましたので、そういったことも踏まえて、区内の様々な問題、様々なライフスタイルでお過ごしになっている区民の方に対して、的確に情報を伝えていくために多様な手法を活用していく必要があるとまとめさせていただいております。

簡単ではございますが、説明は以上になります。こちら全体に対する御意見と、あとよろしければスローガンについて、また御意見あれば何かいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

**○長谷川委員長** ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか、私のほうから。基本的にこういう形でいいと思うのですがけれども、できましたら、江東区として発展的にやるような施策を上げてもらったらと思っておりますけれども、さっき話が出ました容器包装の話のほかに、容器包装以外の製品プラスチックについても、23区で港区が始めているんだから江東区もやる必要があるのではないのかなという気がちょっとしているのと、それから、いわゆる食品ロスですけれども、ロスは、本当に削減推進計画だけでやれるのか。これは難しいんですけど、事業系で区が収集している小規模事業者で食品なんかを扱っているものをどうするかという話が出てくると思うのですが、いわゆる今のものでやっていった場合、焼却処理に適するごみが減ってきて、カロリー数が減ってきちゃって、エネルギーの回収が少なくて、もっていかないのではないのかなという気がしまして、その辺の考えで、これは一組の話ですけれども、新しいごみの処理も少しずつ建て替えに合わせてやっていったほうがいいのではないのかなと思います。

**○芦谷副委員長** すみません、委員長の御発言に関連してでございますが、今日の議論、これまでの専門委員会でも議論されてきた資源化率ですけれども、3ページに、資源化率という指標が適切なのか。また委員長の御発言にもありましたように、資源そのものの量というものが、IT社会の到来といったところに影響されて資源そのものの量の増減が決まる資源もある。3ページのほうに資源化率という指標を外すことの検討も必要ですと書かれているのですが、結果として、この(2)にもありますように、資源化率が現在、目標未達成という中で、外すということだけを単純に捉えると、何か都合が悪く見えてしまう心配があるかもしれません。実態としてはそうではなくて、資源というものの捉え方が従来とは変わりつつある時代背景、そういうことと、あと資源化率の計算方法そのものに内在するもともとの問題、この2つがあるので、資源化率に代えて別途、何か

参考となる指標があるのかもしれない。表現は検討が必要だとは思いますが。実際には前向きであるわけなので、前向きである印象がより伝わりやすい表現を選んでいかれることがよろしいのではないかと思います。

**○瀧澤課長** ありがとうございます。

やはりこの資源化率というところ、なかなか悩ましいものではございますけれども、こちらのほうに記載させていただいたとおり、上位計画のところでは既に指標として書いてあるということで、それを踏まえると今回も引き続き基本指標としては載せていくということでやらざるを得ない——やらざるを得ないというのは変ですけども、やっていくということで。ただ、やはりそういう課題がありますよということで、4Rが増加すると減少しますということ。

あと今、副委員長おっしゃられたとおり、資源というものの考え方が変わってきていると。やはり資源化率というものは、家庭からどんと資源もごみも含めて出たもののうち、ごみではなくて、なるべく資源として持っていきましょう、それはどのくらいできていますかというのが資源化率というものの考え方だったんですが、やはり4Rが、今、我々5Rと言っていますけれども、もっと手前の段階から変えていきましょうと。家から出るもののうち、どれだけを資源化、そもそも資源としてだけ、ごみと分ける。さらに言えば、もっと手前で、そもそもそういうものを排出抑制、リデュース、リフューズから始めて、そもそも資源だろうが、ごみだろうが、まず出さないんだという考え方がシフトしていきますと、我々も5Rということでやってきて、また次の計画の中でも、当然そこを引き続き皆様にも普及啓発を訴えていかなければいけないですし、我々もそういう理念を持ってごみ減量ということをやっていかなければいけないということがありますので、そういったところの表現というのは、やはり計画の中でもきちんと書かせていただいて、それも踏まえて次期の上位計画、環境基本計画、そういったものの中で、この指標というのが果たしてごみの減量、我々が進むべき方向の中の指標として適切なのかと、そうなのかどうかということを検討してもらえそうな内容を次の計画改定の中で打ち込んでいきたいというのが、ここでの考えということで考えてございます。

**○長谷川委員長** よろしいですか。どうぞ。

**○岡本委員** 区民委員の岡本でございます。来年の4月からプラスチック資源循環促進法が施行される決定が為されました。然しこれがどういう形で運用されるかはまだはっきり決まっていないということですが、入ってくる情報の中で、現在、製品、容器包装で分かれているプラスチック廃棄物を一元化して集めるというようなことが伝わっています。かつて江東区ではペットボトルのような資源として指定された以外のプラスチックゴミは全て不燃ごみとして扱われておりました。その後容器包装リサイクル法の施行に伴いプラスチック廃棄物が分別化され容器包装プラスチックは資源に、製品プラスチックは可燃ごみとして扱われるようになり現在に至っています。然しこの分別方は煩雑な面も多く完全に理解できていない住民が未だ多数いることも事実です。このような状況下で新たな制度

に移行するのは混乱を招くと予想されます。住民に変更内容を周知させる十分な説明と時間を配慮していただきたいと思いますが区としては如何お考えかお聞かせください。

**○瀧澤課長** ありがとうございます。まさに今後、製品プラスチックというものを今後回収していくということになった場合に、どういうふうに回収していくかというのが、やはり一番のネックはそこだと思います。前回の本専門委員会のほうでも説明しましたが、燃やすごみの中で、本来、容器包装のプラスチックで分別していただかなければいけないものが、まだかなりの量、混じっていますということで御報告差し上げたのですが、まずそこをきちんとやっていかなければいけないということ。今、委員おっしゃいましたように、製品プラスチックといったときに、容器包装のプラスチックと一括して仮に集めるとなったときに、プラスチックは何でもそこに出してしまえばいいのかということ、その中でリサイクルに適さないようなもの、正直、容器包装プラスチックは単体ですけれども、製品としてできているプラスチックは、金属ですとか、場合によっては電池ですとか、適さないものも紛れていますので、では、どういうものを製品プラスチックとしてプラスチックの資源に回していけるのかとか、あるいは今、国のほうでは容器包装と一括して集めていいんですよという仕組みづくりを国のほうでやっていますけれども、実際のところ、そうやって集めたものをいかに資源としていくか。今のように容器包装ですと、プラスチック単体のものがほとんどですけれども、そういう金属ですとか、ほかのものが紛れ込んでいるものを一緒に流して、それを適切に分別することはできるのかという部分ですとか、かなり課題が多いのかなということで、私どもに限らず、今、全国の自治体で、そこをやっていく仕組みをつくったのはいいけれども、今後どうやっていけばいいのだろうかということ、まだ国から全く示されていないところですので、そこについては、まず、どういうスキームで国が考えているのか。恐らく国のほうでは、プラスチック全体を削減していこうという流れの中で、今、容器包装のルートができているから、そこに製品プラスチックを乗せれば円滑に回せるだろうと、恐らくそういう考えではあるのでしょうけど、実際、皆様に分別をお願いして資源化するという中では、当然そういった課題が出てきますので、今後、やるのかやらないのかを含めて、やる場合ですとどういうふうに集めるのか、あるいは集めたものをどうやって分別して再商品化していくのかということは、まだかなり課題は多いと感じていますので、そういったところ、国の動向ですとか、あとは実際にできるのか。まさにやるとなった場合に、回収するスキームがやはり課題だと思いますので、そこは今いただいたような御意見があるかと思いますので、そういったところも注視していく必要があるのかなというふうに考えてございます。

**○長谷川委員長** よろしいですか。

**○岡本委員** はい。

**○長谷川委員長** ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

**○田中委員** 区民委員の田中でございます。6ページと7ページの(6)、(7)のところについて、ちょっと問題提起をさせていただきたいと思った点があります。



私ども、古くから住んでいる住民にとっては、6ページでいいますと、他区との不公平さであったりとか、それから7ページにありますように、苦渋の歴史というような表現が使われておりますけれども、確かに歴史が風化することは避けたいなと思っている反面、新しく住まれた住民たちにとっては、これまでのマイナスのイメージが、いつまでもそれを抱えていることが必要なのか。それよりも、例えば、確かに風化させることは私個人的には反対なのですが、伝えていくことに時間とお金とかエネルギーをかけるよりも、クリーンなイメージであったりとか、オリパラのレガシーで新しい施設ができたりとか、こういった今我々が議論している、ほかの区よりも一歩進んだ取組を前面に出していく時期がそろそろあってもいいのではないかという、ちょっと提言的なことをお話させていただいたのですが、これはイメージとしては、これまでごみを埋め立ててきたので江東区は面積が広がったのではないかと、どこまで事実と誤解というか、あるかと思うのですが、言いたいのは、いつまでも昔の歴史にとらわれていて、被害者意識みたいなものはそろそろ少しずつ払拭をし、新たな取組をしていますよというところを前面に出してもいい時期ではないか。いやいや、それはそれで昔の、一部ではごみ戦争なんていう、今戦争という表現はあまり使わないほうがいいと思いますけれども、ちょっとその辺を、今日じゃなくてもいいのですが、皆さん、あるいは区の職員の皆さんと意見交換してみたいなと思っております。

以上です。

**○瀧澤課長** ありがとうございます。実際の区のお住まいの方の御意見、大変にありがたいと思います。私どもも、当然、いつまでも過去に拘泥しているというわけでは決してないです。当然、未来に向かって一歩進んでいくという御意見も同意でございます。

ただ、やはり1点、どうしても、ここ、今回の6ページの下の方、「他区に対しても」というところが実はワンセンテンス入っているのですが、23区で負担の公平ということで、今、清掃工場が偏在している、あるいは埋立て、最終処分場というのが江東区にあるということで、当然、そういったところが偏在しているというところ、皆さん、理解はされているのですが、ややもすると、この負担の公平ということで、協議の中で、他区の方でそういうところを、正直、我々の目から見るとということになってしまうのでしようけれども、ちょっと理解をされていないところがあると。当然、今後に向かってごみの減量、あるいは清掃リサイクル事業を進めていかなければいけない、あるいはリサイクル事業に限らずですけれども、そういう中で、他区の方、あるいは本区にお住まいでない方で、そういったことを理解されてきていない方に、過去は過去で当然あるんですけども、そういった経緯があることを知っていただきたい。現在も、実際、清掃工場や、最終処分場というのは江東区にあるというところ、そういったところさえも理解というか、それをどう実際に住んでいる、生活されている方に影響があるかということ、ややもすると、ちょっと理解されていないのかもというような御見解を示されるところがありますので、当然そこにいつまでも江東区として拘泥することはないんですけども、やはりその歴史、

あるいはそういう状況であるということはお伝えをしていかなければいけないし、それを踏まえた上で、当然、未来に向かってというところ、まさに大事なかなというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○田中委員 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

○瀧澤課長 御意見どうもありがとうございます。今回の中で、先ほども御説明したのですが、スローガンでございます。今、3案、示させていただいて、前回、委員会で御意見いただいた中では、幾つか御意見いただいた中で、3案のうちの2番目、「一人ひとりの行動が、地球を変える、未来を変える」とあったのですが、地球は変えるではなくて守るのではないかという御意見があったので、今回、2案のほうが「一人ひとりの行動が、地球を守る、未来を変える」ということでお示しをさせていただいております。

前回、キーワードとして、「一人ひとりの行動」あるいは「じぶんごと」というところが大事なのではないかという御意見、また、過去に、これまでの前期計画以前の「もったいない、限られた資源をたいせつに」というスローガンに変えて、また、新たな視点での目標になるスローガンになるのではないかというふうにいただいておりますので、また何か、そういったキーワード、センテンスとかで、何かこういうものを求めたい、こういうふうにしてほしいという御意見があれば事務局のほうにお寄せいただいた上で、2番目の案を基に最終的に次回、改めた案をお示しさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○長谷川委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○瀧澤課長 では、次回の第4回にまとめて、改めて案としてお示しをさせていただきたいと思っております。

---

## ◎議題5 その他

○長谷川委員長 議題4は終了として、その次に議題5のその他、これは先ほどの説明でよろしいですか。

○瀧澤課長 清掃リサイクル課長です。本日、御協議いただきまして、ありがとうございました。本日の議題、これで全て終了となります。

次回でございますが、7月5日月曜日、午後2時30分からを予定しております。議題につきましては、本日の資料4、専門委員会のまとめを改めて御提示をさせていただいて、次回4回が最終回になりますので、最終的な本専門委員会での考え方ということでのまとめということで、最終的な御協議をいただきたいと思います。議題資料につきましては、近くなりましたら、改めて事前に配らせていただきますのでよろしくお願い致します。

また、先ほども申し上げましたけれども、本日の議題、特にスローガン等について御意

見等ございましたら、メール、ファクス等で構いませんので事務局までお伝えいただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

**○長谷川委員長** 今回の事務局の説明について、何かございますか。

説明にありましたように、何かありましたら直接、メールか電話でよろしく願いします。

ほかにないですか。

**○芦谷副委員長** 1点お伺いしたいのですが、どちらかというと変える方向なのか、変えない方向なのかということは定まっていらっしゃるのでしょうか。

**○瀧澤課長** 前回の御協議の中では、今までのものに変えて新たなものを設定した上で、今までの目標が達成できていなかった部分も改めて考えたいかがかという御意見もありましたので、もし現状どおり、引き続きやったほうがよいという御意見がありましたら、それも踏まえてまた次回の4回にやらせていただきます。

**○長谷川委員長** よろしいですか。

**○芦谷副委員長** 承知しました。

**○長谷川委員長** ほかにございますか。よろしいですか。

ほかにないようですので、本日の専門委員会は終わりにさせていただきたいと思います。お疲れさまでした。

午後 3時 33分 閉会